

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793110024		
法人名	株式会社まちづくり小野		
事業所名	グループホームさくらんぼ仲町		
所在地	福島県田村郡小野町大字小野新町字仲町9		
自己評価作成日	令和3年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和3年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活を送るうえで家庭と同じ役割を持って作業や活動を通して必要にされている実感を持って頂きながら、更なる意欲向上を持ってるようにしている。そのため、必要以上にお手伝いしたりせず待つことの大切に出来る限りご本人が残った力を活かせるようにしています。利用者一人ひとりの状況に合わせて声かけや環境、コミュニケーション方法を工夫し時に1人で時に皆で協力しながら生活を送れるよう心がけて支援している。外部講師として認知症についての講義を行ったりと行いながら少しでも次の世代に介護の楽しさなどを伝えられるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービスを提供する上で、事業所が地域の中でどのような役割を果たし、どのようなケアを目指すのかを考えた理念を作成し、理解・共有し合えるようにしている。利用者一人ひとりの尊厳を大切に、共に生きる共に支え合う関係であることを理解し、利用者と職員・職員と職員間の連携を大切にしていることが利用者家族に安心感を与えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ごく当たり前の生活の実現に向けて支援する」「与える介護ではなく望まれる介護を実践する」「地域社会とのつながりを重視する」を理念として掲げ毎朝のミーティングに唱和し、職場全体で理念の共有して実践につなげている。	理念は、ホームの在り方や目的を示すために職員と管理者で意見を交えながら作成している。利用者や地域の方のために出来ることを行っていくことを理解し活かしていこうとしている。理念を実現しようとする大切さを伝え、ケアの中に取り入れられているかを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域への行事に参加や馴染みのお店への買い物、近所への散歩などに出掛け地域との交流を積極的に行っていたがコロナ感染症流行のため安全に配慮し現在は自粛している。	近くの小・中・高生の職場探検や見学学習などを受け入れている。語り部やフルーツ愛好会などの訪問、高校生のボランティアの受け入れ、高校の外部講師として交流している。家族行事の際は近隣の方にも声掛け参加してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高校生のボランティアや職場体験を受け入れ、就職につなげたり、地域のボランティアの方々などに、実際に認知症の利用者と接していただきながら、その暮らしぶりを理解してもらう機会を提供をしていたがコロナ感染症のため自粛している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症のため対面での会議は自粛しているが、定期的に資料を送付し事業所の日々の暮らしや行事、研修報告などについて報告し、外部の人々の目を通した率直な意見を頂き、日々のサービス向上・円滑な運営に活かしている。	会議で出された意見や要望をもとに、定年年齢の引き上げや定年後の再雇用の検討、生活保護者の受け入れ態勢があることを伝えている。職員の離職防止、生活保護受給者の入居申し込みの増加、学生ボランティアが来る機会が増えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居申し込みの相談や、入退居状況について、随時報告し、事業所の実情を常に把握して頂いている。町主催の介護支援推進会議に出席する事により、双方の情報交換をし、意見を交わしている。	町の職員と、他市町村からの入居・困難ケースの助言などを受けている。町からは、コロナウイルス感染状況やワクチンなどの情報、研修会や介護保険等の改定情報などを受けている。町主催の介護支援推進会議への参加、地域包括支援センターとの連絡、相談などしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会の会議と内部研修を同一法人のグループホームと開催することでお互いの事例や取り組みを知る事ができ、更なる取組みにつなげている。また外部研修にも参加し身体拘束について知識を深めるよう取り組んでいる。	利用者の尊厳の保持・人格尊重が達成されるよう、虐待の未然防止が図られるよう指針を定め、職員全体で遵守することを基本方針にしている。ちょっと待ってくださいという言葉を使う時は、なぜ待って頂きたいかをしっかりと説明して同意を得るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	普段何気なく行なっているケアや声かけについてミーティングなどを活用して話し合い知らず知らず虐待になっていないか、不適切ケアになっていないかを再確認している。外部研修にも参加しどのようなケアが虐待に繋がるのかを学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ホームには権利擁護制度を利用している方はいないが学ぶ機会を予定し、必要としている利用者や家族がいれば家族がいれば活用できるようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申し込みやホーム見学時にパンフレット・料金表などを活用しGHの特徴や大切にしている事についてなど説明を行なっている。また、必ず不安なことがないかなど確認し理解を深めるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来た際や電話などを利用して意見や要望を出しやすい雰囲気を作り、前向きに取り入れている。ご利用者と雑談しながら言葉や表情から、意見や要望をくみ取れるよう努めている。	利用者や家族から意見や要望は、ミーティングや申し送り簿などで職場全体での共有ができるようにしている。部屋に入る時のノックや言葉使いについて意見を貰い、マナーや接遇を見直す対応をすぐさま行って、利用者・家族の安心につながっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は検討された職員の意見や提案を、代表者に報告相談している。代表者や管理者、ユニット主任と話し合う機会を必要に応じて設けている。勤務体制や休日等も職員一人ひとりの状況に合わせて反映させている。	職員から、環境整備に必要な物品の提案、献立の工夫について等の意見を受けている。機器を導入したり、献立を見直すなど運営に活かしている。職員から資格取得や研修会への参加の要望があったときは、シフト調整、資料の取り寄せ、研修費の助成をして参加を促している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は処遇改善手当をはじめ、実務者研修受講時の補助金制度正社員への登用、個々の事情に合わせた勤務形態の相談に応じ、働きやすくしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や習熟度段階に応じた事業所外の研修やリモート研修などにも参加し個々の能力に応じて勤務形態を考慮して新人職員の育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県グループホーム協議会協議会に入会し、研修にも積極的に参加、他施設の方との交流を図れるようにしている。管理者は県南地区の運営委員をとして県内事業所と交流があり意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前にご本人やご家族が困っていることやどのように生活を送っていきたいかをゆっくりと話をしながら確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が話しやすい環境づくりを行なうため何気ない世間話なども交えながら、どんなことに困っているか不安なのか、話をしっかり聴き、受け止めながら初期にしっかりした関係を築くことに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実調の時点で、なにが必要かを見極め、ご本人やご家族の状況から、事業所としてできる限りの対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理を一緒に作ったり、畑作業を一緒に行ったり、昔の暮らしの中での出来事を教えてもらって行ったりなどを行いながら共に暮らす関係を築いている。また、ご利用者の方より何か手伝うよと積極的に声をかけてくれるので一緒に手伝って頂き感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の生活の様子や変化などをこまかくお伝えし、今までの生活の中での様子も聴きアドバイスを頂いたりご利用者を一緒に支えている関係作りを築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけの病院や美容院など、ご本人がこれまで大切にしてきたなじみの関係を断ち切らないよう家族の協力などの協力も頂きながら行って来たがコロナ感染症のため自粛中のため関係が薄くなってしまっているのが現状。	地域行事へ参加し知人との交流、地元の交流館や作品展への外出、思い出の場所などへ出かけたり、馴染みの新聞を取るなどしている。近隣のスーパー、食堂、町外へ花見、家族の葬儀、祭り、歌謡ショーなどに出かけたり、電話でのやり取りを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来ることや共通する趣味や話題を日頃の生活の中より汲み取り、ご利用者同士が助け合いながら役割を分担したり、お互いの部屋に行き来してお茶を飲んだり、新聞の貸し借りをして楽しむことにより互いに支え合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご利用者のご家族がホーム近くに用事があつてきた際にお菓子やあげびなどの差し入れを頂いたり日用品の寄付なども頂いたりしている今後も相談。支援をできる関係作りを行なっていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの暮らしをご本人やご家族などに雑談なども交えながら話を聴き、暮らし方の希望や意向の把握に努めている。言葉などでの表現が難しい方は今までの生活の様子や表情などより汲み取れるよう努めている。	お茶などを飲みながらや、居室で職員と一对一の時、思いや意向を聞くことが多い。利用者同士の関係性や、今欲しい物などについて聞くことがあり、把握した思いや意向を職員間で共有しケアに活かしている。困難な人には、家族に協力して貰い思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やなじみの暮らし方などをご本人やご家族からの話や暮らし方シートに記入してもらったり、会話の中から把握したり、担当だった居宅ケアマネと連携しサービス利用に至った経過を情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのできる事・わかる事を、毎日の暮らしの中で触れ合いながら現状の把握に努めている。その情報は、必要に応じてミーティングや申し送り簿などで伝達している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族やご本人からの情報やホーム内での生活の中で収集した情報を気付きメモの記入により、会議などを活用して話し合い介護計画を見直し・作成している。	今までの生活のなかで行ってきた事や得意だったことなどを今現在の位出来るのかを見極め出来ない所だけを手伝いし、持っている力を活かせるように計画している。変更必要時は主治医や看護師の意見を取り入れ、家族に変更内容の説明を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、サービス実施チェック表、申し送り簿、ユニット連絡ノートなど活用して実践状況が把握できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者が入院になってしまった場合は、随時物品の補充や担当看護師などにこまめに連絡をしご家族へ報告している。専門外来受診や外出援助の要望にも取り組んだ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な語り部様のボランティア来訪やフルート演奏の慰問、地域の祭りに参加し地元とのつながりができるようにしていたがコロナ感染症のため自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	人居前に以前からのかかりつけ医などと確認し受診できるようにしている。また、利用者の状況に合わせて往診が必要な際はかかりつけ医やご本人、ご家族と相談している。また、専門外来の受診も行っている。歯の治療も利用者のなじみの歯科医院や認知症に理解のある歯科医院への通院を支援している。	協力医療機関とは、24時間365日いつでも相談・受診受け入れできる関係性を作っている。受診は職員対応が中心だが家族の同行が出来る場合は積極的に対応してもらっている。受診結果は、電話連絡や手紙で情報共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内の正看護師・準看護師に体調の変化や気づきを報告し適切な受診や看護を受けられるようにしている。また、夜間帯も連絡相談できる環境作りをしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会時の様子を伺って記録やICの同席、心配な症状の時はご家族も同行している。日頃の受診の際、主治医の先生の診察を受けるよう計っている。病状が安定次第すみやかに退院できるよう病院関係者やご家族とも常に話し合い支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	人居時に重度化した場合の対応指針を示し、急変時や終末期にどのように対応するか家族と話し合い、主治医とも連携を取りながら、事業所としてできる力量を見極め、状況の変化の都度ご家族と共に見守り、家族の付き添いにも対応している。状況の変化に合わせても話し合い看取りにするか病院で治療するなどそのときのご本人・ご家族の思いに寄	重度化や終末期には、利用者が安心出来るよう、医師や看護師に何時でも連絡できるよう連携している。重度化や終末期に対応するためにグループホーム協議会での研修に参加している。終末期対応後の職員には、ねぎらいの言葉や感謝を伝え終末期に対する思いなどを話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応方法や連絡体制のマニュアルを作成している。又、ホーム内看護師による急変時の対応方法を学んでいる。AEDを設置し必要に応じて使えるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や水害などの災害を想定した訓練を実施できるよう計画を立てている。災害時に必要な物品の準備や非常食の備蓄を行っている。地域の消防団と協定書を交わし、いざという時の協力体制を作っている。	消防団と災害時の協力協定を結んでいる。消防署立合の訓練後、避難時の物品準備、カーテン以外にのれんなども防火対応の物にするようになどのアドバイスを貰っている。職員は年に一度以上訓練に参加できるよう、参加した職員を名簿作成しチェックしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレにお誘いする時は他の用事をお願いしてその流れでさりげなく誘導したりご利用者に合わせた声かけを行っている。居室のドアを開ける際などはノックを行いプライベート空間への配慮もしている。利用者の不安や不満が解消できるよう寄り添うようにしている。	尊重やプライバシーを守ることは、利用者が生き生きとした生活を守るためにとても大切なものと考えている。職員には、自分がプライバシーを守られない、尊重してもらえなかったらどのように思うのかをミーティングなどで伝え、その大切さを伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者からのどんな小さな訴えにも耳を傾けられるように、お茶や食事などを一緒に何気ない会話の中からさりげなく思いや希望を聞き取れる環境づくりをしている。時間などにとらわれず一人一人の思いに合わせてながら自己決定できる様働きかけもしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自室とリビングを自由に行き来されたり、自室で休んだり、好きなテレビを自室で観賞、読書、手芸、脳トレ、散歩に出てたりと一人ひとりのペースを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問散髪で2か月毎に散髪、今まで使っていた化粧品も継続して使えるようにご家族様の協力など頂きながら準備している。入浴時に洋服を選んだり、鏡を見て髪をすくことで、身だしなみを整えたりおしゃれをすることの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今までの力を活かすために昔どのように料理していたのかを聞いたり、季節の食材なども取り入れている。一緒に野菜の皮むきやカット、火を使っての調理を安全に出来るようにご利用者の状況に合わせて行っている。盛り付けや片付けも出来る方には一緒に行って頂けるようにしている。	メニューは利用者からの意見や業者が作成したものも参考に、職員が作成している。季節の食材や節目で食べていた物、肉や魚、パンや麺、中華や洋食など食事を楽しめるようにしている。一人ひとりのペースで食べてもらい、職員も同じ時間に同じものを食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせて食事の形態や食器なども工夫している。体重増加や病気などでカロリーを気にされく方には白米ではなくしらたきご飯に変更して満足感をもてるようにしている。好きな飲み物なども準備している。摂取量チェック確認・記録などにも努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けやお手伝いを行っている。口腔状況に合わせたブラシや舌ブラシ、など準備しケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、食事前、間隔があいている方などは声かけにて案内誘導している。おむつやパッドを併用しているご利用者もいるが、トイレやポータブルトイレでの排泄が出来るよう支援している。綿パンツでの対応も出来る限り行えるよう支援している。	自然な排泄が出来るよう、出来る限りトイレやポータブルトイレなどで排泄できることを目標にしている。入院時はオムツの方が、トイレの訴えをしてくれてトイレ介助回数を増やし綿パンツになった方もいる。失敗しても、さりげなく声かけし安心して貰えるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食のごぼんに押麦を入れて炊いて提供したり、乳酸入り製品などを提供したり、お好みの飲み物を提供してこまめに水分摂取を促したり行っている。又、ラジオ体操などの運動を行っている。ご利用者の状態に合わせて主治医や看護師と相談し下剤を調整、腹部マッサージやトイレなどでの自然排便にも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回、午後からの入浴になっているが希望にあわせて時間に関係なく入れるようにしている。女性のご利用者の入浴のお手伝いは羞恥心を考慮し同姓での対応を心がけている。入浴剤を入れたり気分転換もはかっている。ご利用者の状態に応じて一般浴、特浴で対応している。	入浴を嫌がる方には、白髪染めなどをしたとき、入浴してくれる気分になることがありそのような機会を作ったり、温泉の素を準備したのと伝え入浴してもらっている。脱衣所と浴室にはヒータなどを準備し温度差軽減し、体に負担のかからないようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠を促すため日中は体操をしたりお手伝いなどを行ってもらったりと体をなるべく動かして頂いている。夜間は大好きなTVをゆったり観たり居室でのんびり思い思いに過ごしてもらったりと安心して気持ちよく休んで頂けるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者が服用している薬の目的や用法等についていつでも確認できるようになっていて、内容が変更になった時はその都度申し送っている。誤薬を防ぐために服薬時間毎に色分けし、与薬の際は、声に出しながら、複数の目で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の掃除や食事準備・片付け、洗濯物を干したり畳んだり、行事の際の挨拶をお願いしたりと今までの生活の中で行ってきたものを役割として職員やご利用者同士が支え合っている。買い物に行った際などに好きなおやつを買って自由に食べたり出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症のためバス旅行や外食、近所の店までおやつを買いに行ったり仏壇にあげる花やお供えを買いに行ったり、地域の祭りにも出掛けたりなどを自粛していたが敷地内での畑作業や散歩などの活動を増やし少しでも外へ出た気分を感じて頂けるよう支援している。	太陽の光を浴びることで骨が丈夫になること、体内リズム調整に必要な事、外へ出ることで心身の解放感を味えストレスが軽減することを考慮している。行事で出かけるときは、排泄用品、着替え、薬、体温計、血圧計、おやつや弁当、利用者が使える小遣いなどを準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでの預かり金以外にご家族よりご本人専用の財布にお金を準備して頂きお供え物や花、おやつなど買って頂いている。管理が難しい方は事務所で預かりしているが、外出時など必要な時には使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人などとやり取りが出来るようにホームの電話を使ってご家族に掛けたり、携帯電話を準備して頂いている。オンライン電話活用しながら支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり壁の掲示物で季節感を感じて頂いたり、写真なども飾って楽しめるようにしている。歌謡曲や演歌をかけて自然と口ずさんで楽しめるようにしている。寒暖に合わせて空調や加湿器などで対応している。居室には加湿に濡れタオルをかけ、メントオイルも添加しさわやかに過ごせるようにしている。	ソファでくつろいだり居室で過ごしたり、違うユニットでお茶を飲むなど、思い思いに過ごしている。歩行や移動のために、不必要な物を置かない、置く位置をあらかじめ決めていく。感染症対策で、うがい・手洗いや手指や物品の消毒、加湿器等の導入1日2回の検温など行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを準備し、時間に関係なく仲のいい方同士の会話やゆったりと一休み出来る空間作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	馴染みの物や今まで使っていた物など準備してもらったり、家族写真やプレゼントなども飾ったりしながら心地良く過ごしていただけるようにしている。	日当たり、寝起きのし易さ、マヒの有無などに合わせて家具等の配置を行い、その人に合わせた居室づくりを行っている。居室を間違わないよう、ドアにコルクボードを準備し名前や自分の写真を飾ったりしている。清掃や衣替えは、出来る方には利用者中心に、出来ない方は職員中心に行い、整理整頓している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	担当者ごと利用者が一緒に写した写真をポートに掲示し、部屋をわかりやすくしている。廊下には手すりを準備し、安心して掴まりながら歩けるようにしている		